

提出していただいた意見とそれに対する市の考え

< 第2次とよあけ男女共同参画プラン >

NO.	意見等の概要	件数	豊明市の考え・対応
1	<p>行政が施策を実施するのみで、市民は何をすればいいのかわかっていない。</p>		<p>この計画策定においては、「計画の性格」の<策定の基本方針>でも示しましたように、豊明市男女共同参画懇話会が主体となって、市との協働のもとに策定作業を進めています。</p> <p>計画は、男女共同参画社会基本法第9条に基づき、豊明市の特性に応じた施策を策定し、それを実施するための行政計画です。市が行う施策や事業を、市民に示すことにより、市民の参画と協働により計画推進を図っていくものです。</p> <p>ご意見をいただきました件につきましては、パブリックコメントで示しました表現を、よりわかりやすいものに変更します。特に市民との協働のあり方などについては、基本目標の表現や重点課題・課題の組み替えを行い、計画推進や評価方法等の整備を進める中で具体化していきます。</p>
2	<p>行政の役割（具体的な取組）で、どこの課が担当するのか責任を明確に。</p>		<p>市の担当を明確にするため、「事業の方向性と期待される事業例」を更に精査し、「事業計画」として抜き出し、主たる担当課を表示します。</p>